

ポイントカードのつもりが クレジットカードを作っていた!?

〈今回の相談事例〉

買い物に行った店舗でポイントカードを作るように勧められ、特典も付くようだったので申込書を記入した。ポイントのみのカードと思っていたが、後日、自宅にクレジットカードが届いた。クレジットカードを作った覚えはなく、クレジット機能は必要ない。解約したい。（60代男性）

【アドバイス】

●ポイントカードを作るときは内容をよく確認しましょう。

ポイントカードを作ったつもりが、「後日、クレジットカードが届いた」、「口座から年会費が引き落とされた」といった相談が多く寄せられています。ポイントカードを作るときは、店員にどのようなカードなのか、クレジット機能が付いているのか等、内容をよく確認し、その場で申込みす一旦持ち帰り、家族や周りの人に相談しましょう。

●クレジット機能が必要ない場合は、きっぱりと断りましょう。

クレジット機能付きのポイントカードは、「特典が付く」や「キャッシュバックがある」など優遇されることが多いですが、その反面、カードの年会費が発生したり、決済機能があるため、保管等に注意が必要になります。特典だけで判断せず、クレジット機能が必要ない場合は、勧誘をされても、きっぱりと断りましょう。

●困ったときは、消費生活センターに相談してください。

虚偽の説明を受けた、強引に勧誘されたなど不適切な勧誘があった場合は、解約ができるケースもあります。困ったときは、すぐに消費生活センターに相談してください。

二セ電話詐欺に要注意!

戸 畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門 司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若 松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

* 面談による相談は、相談窓口にお問い合わせください。



まもりん



まもりん

福岡県警察相談窓口 ☎#9110(24時間対応)